

ございます。水道42ページをお開き願います。
2目の配水施設整備費につきましては、管路布設替え等の工事請負費となっております。3目の資産購入費につきましては、時庭中継ポンプ場の自家発電設備等、機械設備購入費並びに量水器の購入費用となっております。工事の内容、資産購入の内容につきましては、水道15ページから17ページにその概要を記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、2項企業債償還金につきましては、記載のとおりとなっております。

以上が水道事業会計決算の概要でございます。よろしくご審査の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

こちら決算書の374ページ、375ページ、水道の6ページと水道の7ページをお開きいただきたいと思います。処分の内容でございますが、先ほど決算の概要で説明させていただきました令和元年度の未処分利益剰余金2億8,773万8,883円のうち、1億円を資本金に繰り入れ、1億円を減債積立金に積み立てるというものでございます。残余の8,773万8,883円につきましては、令和2年度へ繰り越しさせていただくものでございます。これによりまして、資本金残高は9億6,398万8,238円に、減債積立金につきましては、3億5,730万円に増額いたすものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明委員長 以上で概要の説明が終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

令和元年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○浅野敏明委員長 ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

勝見英一郎委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 順位1番、議席番号2番、勝見英一郎委員。

○2番 勝見英一郎委員 それでは、早速質問させていただきます。

最初の質問ですが、3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、014心身障がい者タクシー料金助成事業について、福祉あんしん課長にお尋ねいたします。

令和元年の予算は、102万2,000円に対し、47万7,400円の支出となっております。この事業は、該当する障がい者にタクシー券を交付するものですが、利用率は57.8%、ちなみに、平成30年度の利用率は72.8%、平成29年度の利用率は73.5%ですので、せっかくの事業が活用されていないと感じるのですが、この点について福祉あんしん課長はどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたしま

す。

心身障がい者タクシー料金助成事業は、一定以上の障がいをお持ちの方で、所有する自動車税または軽自動車税に係る減免を受けていない方にタクシー料金の一部を助成するものでございます。申請者数は平成29年度からほぼ同数で推移しておりますが、利用率については、委員ご指摘のとおり、平成29年度、平成30年度が70%台だったものが、昨年度は57.8%と、15%ほど低下しております。年度ごとに各月の利用状況を確認したところ、1月から3月の利用が目立って減少しており、昨年度は、平成29年度比で約41%、平成30年度比で約28%、それぞれ減少しております。特に3月は激減しておりましたので、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えられた、もしくは、同じ理由で他人が運転をするタクシーを敬遠されたのではないかと推測をしているところでございます。

なお、この件に関しまして、障がい者団体の方にもいろいろ伺ってみたところなんですが、会員の方から、利用が減少したことについて等、お話は特に伺っていないということでした。何かご意見があれば、お伝えいただくようお願いをしているところでございますので、今後の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 了解いたしました。コロナの関係があるということですが、それでも、平年7割程度の利用率、せつかくですので、これは活用していただきたいと思うわけです。本市のこのタクシー料金の補助につきましては、1枚で初乗り料金の90%を補助するとなっておりますが、初乗り料金700円のうちの障害者割引1割が入って、そのうちの630円補助するということですので、障害者割引をした上での初乗り料金程度の補助というふうに伺いました。この補助の制度については、できるだけ利用し

ていただくという趣旨だと思いますが、さらに利用していただくために、どうすればいいのかなというふうに感じるわけです。この事業についての文書等を見ますと、実際の案内は、私、手元がないので、分からないんですが、この事業は初乗り料金の90%を補助しますということのご案内というふうに見えたんですが、そうしますと、これを受けた方は、あくまでも初乗り料金の9割補助だというふうにとられて、実際の運用のときには、この630円の補助は1回の乗車につき必ずしも630円に限らずに、2枚利用すれば、1,260円が活用できるということのようなんですが、その辺のタクシー券の利用について案内、あるいは記述等についてももう少し、活用の仕方について、複数枚使えるようなことの説明とか、その辺をされてはどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

今、委員からご紹介ございましたように、タクシーの乗車の際にこの助成事業を使った場合、障害者手帳をお見せいただくと、1割引きという、県タクシー協会の動きで1割引きになるんですけども、それにプラスして、市の事業で初乗り料金相当分が免除になるというふうな状況になっております。ただ、実際の運用上としましては、例えば高額になった場合に、複数枚数をご利用いただいて、ご利用いただくということも可能ですので、その辺はご使用者のお使い方になるのかなというふうに思っております。

なお、先ほども申し上げましたが、この件につきましては、大分以前から障がい者団体の方からいろんなご要望を頂戴しておりまして、平成29年度から枚数を増やしたりという対応をしておるところでございますが、なお、いろいろご意見をいただいて、周知の仕方等にも工夫を凝らしたいと思っております。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 ぜひ工夫を凝らしていただきたいと思うんですが、630円の補助ですと、例えば5キロをタクシーで往復する場合に、一般の人だと大体2,500円ぐらいかかってしまいます。それで、補助を受けたとしても、2,000円近くになるんでしょうか。それぐらいの支出が出てまいりますので、やはりなかなか使いづらいところもあるのかなというふうに感じたものですから、複数枚使用につきましては、ぜひ柔軟にしていきたいと思います。

それができますと、もう一つお尋ねいたしますが、今回は630円の補助ということなんですが、複数枚を使用できるような形になるとしたら、この金額というのはもう少し小さい金額のほうが使用しやすいわけです。例えば630円ですと、使用できるのは、掛ける数倍ということになりますので、差額は自己負担なんですが、小さい金額になれば、その自己負担分というのは小さくなっていくわけです。もちろんそれを使えば、タクシーを利用する回数は減っていくわけなんですけれども、使いやすいということにはなっていくかと思うんです。それで、このタクシー料金の初乗り料金の1割引きというところから、例えば300円と600円の使用券にするとか、500円の使用券にするとか、そういう形でのタクシー利用券に変えていくなどということについては、福祉あんしん課長はいかが思われますか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

タクシーの乗車の距離であったり、ご利用の方法というのは、その方その方それぞれだと思います。これまでの考え方としては、基本料金までの分についてご負担がないようにというふうな考え方で制度を組んでおりましたので、今、委員からあった、もう少し細かい金額でという

ふうなところもいろいろご要望をお聞きしながら、検討していきたいと思います。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 障がい者団体の方からも聞いていただいているということですので、柔軟な活用ができるように、ぜひ進めていただければと思います。

次、2点目の質問に移ります。同じく福祉あんしん課長にお尋ねいたしますが、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、005生活困窮者自立支援事業の中ですが、決算書には記載されておりませんが、当初予算書では、子どもの学習支援事業委託料44万4,000円が計上されております。この事業が実施されなかった事情、及び事業が活用されるための改善点をどのように捉えられたのか、お聞かせください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

子どもの学習支援事業につきましては、生活保護の被保護者と生活困窮状態にあるご家庭のお子さんに対し、個別の学習支援を行うものとなっております。不登校やひきこもりなどによる学習の遅れを取り戻したり、高校卒業程度の資格を取るための学習支援を行うために、教員OBの方の賃金とNPO法人に対する委託料の予算を計上しておったところですが、昨年度は実績としてはありませんでした。

この事業の対象者につきましては、教育委員会などと連携しまして、ご本人及び保護者に事業の紹介を行い、同意を得てから開始することとしております。令和元年度につきましては、私どものほうで2人ほど支援対象者と考えていた方がいらっしゃいましたが、同意が得られず、実施に至らなかったところがございます。そのうちのお一人は中学校を卒業された方で、こちら側としては、高卒程度の資格を取得していただきたいと考えていたところですが、ご本人、

保護者とも、勉強するよりも働いたほうが良いというお考えであったために、就労支援という支援を行ったところです。

なかなか事業が実施できない課題が3点ほどあると考えておまして、1点目は、対象となる方が生活困窮者などに限定されている事業でして、広く周知をして行う事業ではないこと。2点目は、事業を実施する際に、生活困窮者等であることなどの個人情報をしっかり守ること。そして、3点目が、本人及び保護者に学習の重要性をご理解いただくことだと思っておるところです。以上の課題などから、委員ご質問の改善点については、なかなか難しい面があると感じているところではございますが、今後とも関係機関と協議をしながら、改善点を見いだして、支援をしていきたいというふうに考えているところです。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 今のお話の中で、就労支援は、令和元年度にそのような支援をされたということによろしいでしょうか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 はい、令和元年度にそちらの支援をさせていただいたケースがございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 決算ではゼロ円だったんですが、どのような形での支援だったか、教えていただけますか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

ここの部分と就労支援の部分につきましては、予算が違う関係もございまして、NPO法人のほうに就労支援を行う団体がございますので、そちらでの支援をお願いしたところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 分かりました。実は平成30年度も、この項目はゼロ円だったんですね。せっかくの支援が使われていないというのは大変もったいないわけですので、そこはぜひ活用していただきたいなというふうに思ったところです。今回の小中学生対象と、それから、高校生卒業程度の年齢の方ということになって、小中学生対象については、不登校の方を対象としているというようなことだったんですが、それによろしいでしょうか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

不登校というのは、あくまでも例ですので、学習に遅れが見られる方が対象となることになっております。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 分かりました。そのような形でのご支援ですが、使われてないわけですので、今までいろんな形での学習支援というのを考えられてきたということなんですが、例えば小中学生でしたら、学習教材への補助とか、それから、高校生以上で、高校卒業程度認定試験を受けるかどうかというふうになってきますと、これは該当者はなかなか絞られてしまうだろうと思いますので、ただいまありましたような就労のための技能検定試験の補助とか、あるいは訓練の補助とか、そのような形でもう少し対象の内容を広げられてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えをいたします。

生活保護を受けておられる方につきましては、就学、就労に向けた取組については、生活保護費の中で対応できる部分もございまして、そういったものも組み合わせで支援をしたいというふうに考えているところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 分かりました。ぜひ活用の形でお願いしたいと思います。福祉あんしん課長にお願いする件は、以上でございます。

次の質問ですが、産業活力推進課長にお尋ねいたします。

7款商工費、1項商工費、4目企業振興費、002「ものづくり人財」創出事業について、技能検定に係る部分をお尋ねいたします。

令和元年度の主要な施策の成果報告書で、令和元年度の3級合格者53名、これは高校生ということになるんですが、平成30年度に比べますと、少し残念な結果だなというふうに思うわけですが、これは、受検者数が減っていることなのか。あるいは、長井工業高校生の志向が変わってきているのか。その辺りをどういうふうに分析されておられるか、お尋ねしたいと思います。

あわせて、この合格者のうち、長井市内の生徒はどの程度含まれているのかをお尋ねいたします。

○浅野敏明委員長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 お答えいたします。

本市では、「ものづくり人財」人材創出事業におきまして、高校生の技能検定受検に向けた支援といたしまして、ものづくり担い手育成支援補助事業を実施してまいりました。ご指摘のとおり、令和元年度の3級合格者は53名で、平成30年度の94名から減少しております。

合格者数の変動の要因につきましては、合格率にもよりますが、受検者数の増減が大きな要因というふうに考えているところでございます。3級技能検定の受検者数は、令和元年度では71名でございましたが、平成30年度におきましては大変多く、108名というふうになっているところでございます。

また、合格者のうち、長井市出身者数ですが、

合格者の個人的な属性は把握できておりませんが、令和元年度学校要覧によりますと、全校生徒241名のうち、長井市南北中学校の出身者が141名で、59%ということでございます。おおよそ6割程度というふうに推察しているところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 受検者数が大分減ったということは、分かりました。お尋ねしたいところは、そこに高校生の志向が変わってきているというような背景があるのかどうか。その辺りをどのように分析されておられますかということを改めてお尋ねしたいと思います。

○浅野敏明委員長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 先ほどの受検者数の増減について、若干もう一度補足させていただきたいというふうに思いますが、高校の先生のほうにお伺いしまして、この受検者数の増減に関わる要因というものを推察いたしております。要因としまして、生徒数の減少、この辺が大きくあります。そして、あと受検日と学校行事の重複、この辺も大きな要因だと考えられると伺っているところでございます。生徒数につきましては、入学者数が令和元年度で81名、令和2年度で63名ということで、定員に満たない状況が続いているというような状況もございます。このような形で生徒数が減少していることが言えます。

また、受検日と学校行事が重複しているという点、これにつきましては、受検日につきましては年1回程度でございますけれども、受ける職種によりましてそれぞれ受検日が設定されるようでございます。ちなみに令和2年度におきましては、年間6日間、6回というふうになっているようでございます。しかも、その試験の前段に学校独自で講習会なども開催しているようでございます。

したがって、そういった試験日、講習に

つきまして、部活動の大会とか学校行事、これらと重複するような場面が出てくるということで、なかなか講習も参加が難しいのが実態であると伺いましたところでございます。

つまり、平成30年度の受検者数については、学校行事と試験日が重なる職種が少なく、受検するタイミングが合ったのではないかとということもありますし、先生方の後押しもあって、生徒の意欲が高まったということも考えられるのではないかとこのように思っています。

あと、技能検定の志向が変わってないかということにつきましてでありますけれども、高い技能を持つ有資格者は、企業にとっても即戦力の人材の確保につながるということが考えられます。高校生にとっては就職に有利になることから、生徒の技能検定に対します考え方は昔とは変わってないというふうに先生方のほうからも伺いましたところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 高校生の大きな変化はないということで、ここの検定試験の合格動向ということについては、あくまでもこれは高校の指導の範囲だと思いますので、そんなに深入りするところではないんですけれども、私が注目したいのは、こういう生徒の動きに対して、市としてそこをどういうふうに把握されるかというところを注目してるところです。

改めてお尋ねしたいのは、今、長井市内の生徒の受検の状況は把握されていない、推測で6割というふうにおっしゃっていただいたわけですが、本市、小中学校からキャリア教育を進められております。これは将来の長井市を背負うような技術者を育てたいということは、職業を支える人を育てたいということだと思っておりますけれども、それは小中学校でされていて、当然そこで終わりではなくて、そこから子供らがどういうふうになって、そして職業にどういうふうに入っていくかということが問われて

くるかと思うんです。ですから、本市の出身者がこの技能検定等にどういうふうに取り組んでいるのかということは、ある意味では小中学校のキャリア教育の成果を把握する指標にもなり得るわけです。

ですから、本市の出身者の状況がどうだったかということを知りたいと聞いただけでなくて、別の方法で把握する道はあるのだと思うんですけれども、そういう、本市の生徒がどう育っていくのか、技能検定等にどういうふうに取り組んでいるのか、それは継続して把握すべきと思うんですが、そのことについて課長はどのようにお考えですか。

○浅野敏明委員長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 確かに長井市においては、キャリア教育によりましてそれぞれのキャリアアッププランというものを練って、そして高校、そしてその先、あるいは地元の就職ということで進めようというふうに進んでいるわけでございます。そういう意味では、長井市の小中学校の動きをどういうふうに見ていくかというのは大切なことだと改めて考えているところでございます。

ちなみに、合格率というところで若干ご紹介させていただきたいところがございます。長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略2018年度版の技能検定3級合格者のKPI、いわゆる重要業績評価指標につきまして、令和元年度では80%というふうに目標を設定しております。実績としては74.6%として及ばなかったんですけれども、その前の年、つまり平成30年度、その前の前の年、平成29年度については87%の実績になっているところがございます。

また、令和元年度の技能検定3級の県平均合格率は74.5%ということで、長井工業高校の生徒の合格率というのは非常に高いということ、つまりは高校でもしっかり生徒のほうは技能検定に向かい合っているということと考えていると

ころでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 長井工業高校の生徒で、山形大学工学部に今春合格されたということも前の議会のときにお話をしたとおりで、大変すばらしい指導をしていただいているなど思っております。ですから、その中で、本市の子供がどう育つかということに注目していきたいと。

長井工業高校の先生とかと話をいたしますと、生徒の志向が情報関連に非常に興味を持っている人が多いというふうなことも聞きます。それに合わせて、長井工業高校での学科の再編等も、カリキュラムの編成等も考えておられると。そのように考えていくと、例えばICTに関する検定の支援とか、特に本市では、今デジタル専門人材が派遣されております。これは行政とか、あるいは企業等で活躍されているんだと思うんですけども、それを、子供のICT教育の推進にデジタル専門人材のお力をお借りするというようなことなども見えてくるかと思うのです。そういうことは実態を見ていくことによって生まれてくることですので、改めてぜひ本市の生徒の変わりようというところを捉えていただきたいというふうに思います。

関連してもう一点、お尋ねいたしますが、地元企業の技能検定の受検状況はどうか、お尋ねいたします。平成30年度は地元企業の技術者向け技能者育成支援補助金の関係で、1級、2級の合格者を把握されておったわけですが、令和元年度、どのように捉えておられるか、お尋ねいたします。

○浅野敏明委員長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 地元企業技術者の技能検定受検に向けた支援といたしまして、本市では、ものづくり人財創出事業におきまして、技能者育成支援補助事業を平成24年度から実施しております。しかし、近年、資格を取得する方々が徐々に増えていると

いうこと、そして企業のニーズとして少し弱くなってきているという背景から、関係機関と協議をさせていただきまして、平成30年度でこの支援補助事業を終了したというふうな経緯がございます。

受検の状況につきましては、これまでこの補助事業の実績報告書から把握しておったところでございますが、この補助事業が終了したことから、令和元年度状況につきましては把握できていないというところでございます。

平成30年度までの直近の3年間の受検者数の推移といたしましては、平成28年度は8名、平成29年度は9名、平成30年度は13名でございます。年度ごとに大きな変化はないというふうに考えております。令和元年度もほぼ同様の受検者数ではないかというふうに推察しているところでございます。

一方、企業者のニーズといたしまして、近年、品質管理に関する知識をどの程度持っているかを客観的に評価する品質管理検定、いわゆるQC検定の取組が進んでいるところでございます。本市といたしましては、企業と長井工業高校とが連携して進めるこのQC検定に向けた取組の支援を行ってきていましたので、引き続き推進してまいりたいというふうに考えております。

今後も技術の向上に資する活動の支援につきましては、地域や企業のニーズに合わせて柔軟に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 さっきの高校生の技能検定の件と同じなわけですが、本市の技術者を養成していくという点で、企業ではどうかかなというふうに、普通は関心を持たれるだろうと思いますので、その点、お尋ねしたところで

企業を長井に呼び込んでいきたいということは、一般質問でも申し上げましたけれども、そ

のときに、企業経営者等といろいろお話をお尋ねすると、よく出てくるのはどういう人材がそこで育っているかということと言われています。

当然これは本市のキャリア教育の中で育てていくことだと思うんですが、それと併せて、例えば、ベトナムに企業が進出しております。それは人件費が安いとかそういうことではなくて、ICTに関するリテラシーが高いと。ですから、新しい考え方を入れている、どんどん吸収して、次々といろんなことができる、そういう風土だということでベトナムを評価しておられました。

これは長井市にとっても同じだなと、こういうことを目指すべきだろうと思うわけです。例えば技術者1,000人いる町とか、あるいは本市で育つ子供がそのうちの8割は技能検定とかそういう検定に挑戦する子供が育っているんだとか、そういうことが一つのリテラシーになっていく、あるいは長井の風土になっていくだろうと思うんです。そういうものを目指すべきではないかなというふうに思いますので、この2番目の質問をさせていただきました。

そういう、これからの企業を呼び込むためにも、この長井市の実態をぜひ捉えた上でそのリテラシーを育てていきたいということについては、課長はどのように感じられますか。

○浅野敏明委員長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 ご助言ありがとうございます。まだまだ企業における求める人材、どういうふうな育成の仕方が求められているのかということについても、もう少し踏み込んだ情報収集などをしていかなきゃいけないというふうに思います。

その上で、長井市のほうの支援策というのはどうあるべきかというのを検討を重ねていきたいと考えております。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 ICTのリテラシーっ

ていうのは、小学校からも情報関連の教育は十分されておりまして、また今年も先ほど申し上げましたデジタル専門人材も派遣されております。風土としては十分に育つ場所だと思いますので、ぜひその辺を伸ばしていただければと思います。

3番目の質問は以上で終わりにします。

次の質問に移ります。次の質問は、学校教育課長にお尋ねいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、111幼保小等連携専門員派遣事業についてお尋ねいたします。

平成30年度の事業評価では、専門員が1人であることから業務が集中し、情報の共有を今後工夫していくとされておりました。その点、令和元年度の評価では、厚生3課及び学校教育との情報の共有・ワンストップでの支援の在り方についてさらに工夫していくとなっております。この幼保小等連携専門員の方は、変わらずお一人で業務をこなしておられるのだと思いますが、令和元年度においてどのような改善が図られたのか、また、引き続き課題となっている点はあるところなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○浅野敏明委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、お答えいたします。

幼保小等連携専門員派遣事業では、特別支援教育に明るい専門員が幼児教育分野と小学校との連携を図ることを目的として行っており、平成30年度から実施しております。小学校入学前の早い時期に、発達障がい等で困難さを抱える園児に対して、保護者の思いを酌み取りながら早めに小学校との情報共有をして、学習環境を整えたいと思い、事業を推進しております。

事業を開始した平成30年度は、専門員がどのように幼児施設と関わっていけばよいか、また、どのように保護者の困り感を引き出して小学校

入学に係る教育相談につないでいくか、模索しながらの1年でありました。

そんな中ではありますが、平成30年度の大きな成果は、専門員が積極的に幼児施設や小学校に足を運んで、本事業の土台となる教育委員会と幼児施設の関係づくりができたことであったなというふうに考えています。

課題は、専門員が1人で関係づくりから聞き取り、小学校へのつなぎなどを行っていたため、業務が多岐にわたったことにありました。そこで、専門員と学校教育課指導主事との役割分担を明確にすること、そして、厚生に関する各課との連携によってそれぞれの役割を整理して、専門員の役割が明確になったと考えています。

令和元年度からは、幼保小等連携専門員が相談事業といった重い内容だけではなくて、幼児施設に読み聞かせに行ったり、スクリーニングに同行したりするなど、日常的に幼児施設に関わる機会を増やし、関わりを深めているところです。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 そのようなお仕事をされている、先ほど指導主事との役割分担等をされてるということなのですが、この幼児の段階の子供の様子を捉えて、そして小学校入学までつないでいくということのお仕事をされているということだと思えますけれども、切れ目なくずっと子供の様子を見て小学校につないでいくという仕事の中で、役割分担というのは、場合によっては、専門員の方が子供を見てきて、そして子供とか親と近い関係になって信頼関係を築いて、それでいろんな相談ができるようにはなってくるかと思えますけれども、その役割分担をすることによって、その辺りが、うまくいかなかったりということも心配されるんですが、そのことについてはいかがですか。

○浅野敏明委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 これまでどちらかとい

うと、園児の保護者の方がいろんなこと、困り感を抱えられて、小学校に入学する前に当たって、教育委員会に相談したり、小学校に直接相談するというのがやっぱりハードルが高かったんではないかなと考えてます。そこに専門員が幼稚園のときから入っていくことによって、教育委員会や学校とのハードルがかなり下がってきているなと私は感じています。それは、常に専門員が重い内容だけで行っているわけではなくて、日常にいつも関わってくれる人だという認識をいただいているからだなと思っています。全て100%うまくいってるわけではないのですが、そういう事例が増えるように、これからもこの事業を続けていきたいなと考えています。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 重要なお仕事をされているということなのですが、こういう専門員の方、もともとそういう資格を持っていて、そういう仕事をされていた方が専門員に入るわけではないかと思えますので、そういう専門員の方が十分に仕事ができるようになるための研修とかいろんなことがあったかと思うんですが、それは、専門員の方の専門性を高めるために今までどういうことをなされてきたものなんでしょうか。

○浅野敏明委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 専門員は、もともと小学校では特別支援学級を担任したという経験もございました。あとは、カウンセリングなどにも深く関わっている先生でありましたので、カウンセリングについてはまず最初からいろんな専門知識をお持ちでした。それに加えて、教育委員会ではK-ABC検査という子供の特性を診断するような検査があるんですけれども、専門員は、その研修にも行きまして、その検査もできるようになったことで、さらに支援の幅は広がったなというふうには考えております。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 K-ABC検査の資格というのは、意外と大変で、その資格を取るためにはいろんな条件があって、ベーシック講習会受講済みであるとか、いろいろ載ってるんですけども、これをクリアされて資格を取られてということだと思いますが、本市ではそのほかにこのK-ABCツールの検査ができる方というのはいらっしゃるんですか。

○浅野敏明委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 実はこの検査はなかなか取ることが難しい研修で、時間もかかるので、まだ数名だと思います。私が把握しているのは、鈴木英子専門員と、もう一方受講されたというふうには聞いていますけれども、できるようになったというのはまだ確認していないので、もう1人、2人ぐらいはいると思います。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 入学される前に障がい程度を確定するためには、この検査も不可欠だと思いますので、そういう方の養成等についても計画的に進める必要があるなというふうには感じたところです。

なお、このK-ABCツールの検査のキットにつきましては、決算では3万8,500円となっているんですが、この基本のセットだけでも18万円とかそういう金額になるんですが、これは、市の教育委員会ではこのK-ABCの検査キットをどのように持っておられるのでしょうか。

○浅野敏明委員長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 キットは、20万円ほどするというものになっています。大きさでいうと、これぐらいの箱に収まるキットなんですけれども、それを使って検査をするというものです。

本市では、鈴木英子専門員が、このK-ABCの資格を取られた際にご自分で実は購入されたものです。その道具を使って、教育委員会としてはプログラムの解析、結果を入力すると、それを集計分析してくれるプログラムがあるん

ですけれども、それが3万8,500円でした。それを購入させていただいて、そこに入力して、集計されたものを基にして保護者との面談や学校や園へのご説明なども行っているところです。

あとは、用紙もあるんですけども、20人分で8,000円ぐらいなんですけれども、それも教育委員会で出しておりますが、キット本体は、実は鈴木英子専門員のご自前のセットでやっていたという状況です。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 平成30年度のところを見たんですが、この予算は入ってなかったの、さしてどうなのかなと思ったものですかとお尋ねいたしました。

個人のものをお借りして分析のところだけ市でというのも、これはいかがなものかというふうに思いますので、そして不可欠なものですから、ぜひ購入ご検討いただきたいと思います。

この専門員につきましては、再質問は以上にさせていただきますが、いろんな方からお話をお聞きするごとに、この専門員の重要性というのを感じたところです。お一人で幼稚園、保育園、そして小学校を回ってフォローもされてる。それから、年長の方が就学前の検査を受けたりするわけなんですけど、この特別支援に関しては、年長のところだけでは、保護者の方も6か月後に入学しなければいけない中で進路先を決めなければいけないという非常に短い中になりますから、年小、年中の段階での相談等も重要だという声も聞きます。そういうことをなさっていらっしゃる専門的な仕事なんだなというふうに改めて思ったところです。

なお、まだ市としてすべきところがありましたら、ぜひ進めていただきたいと思います。

この件に関しては、以上で終わりにいたします。

最後の質問をさせていただきます。10款教育費、4項の社会教育費、5目の芸術文化費の

004埋蔵文化財保護・管理事業についてですが、市内遺跡発掘調査事業があります。このことについて文化生涯学習課長にお尋ねいたします。

本市の観光拠点、いろいろありますが、その魅力を高めるには、ストーリーを持たせることが有効だと考えております。その統一した視点が歴史だと思います。その歴史を形づくる遺跡は貴重だと考えるんですが、平成30年度に続き令和元年度も、事業評価において考古資料を取り扱える人員体制の課題と収蔵庫の増設が近々の重大な課題と記されております。同じ記述を3年続けられないためにも、令和元年度において平成30年度のこの課題にどう取り組まれたのか、なぜ課題は積み残されたのか、そして改善策をどう考えているかをお聞かせいただきたいと思っております。

○浅野敏明委員長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

勝見委員おっしゃるように、長井市内で現在把握しております遺跡の数なんですけど、230か所程度でございます。この歴史的な裏づけをする上でも、非常に重要なものというふうに考えているところでございます。

これらの課題につきまして、現在は学芸員の資格を持つ職員1名と、こちら学芸員の資格を持つ会計年度任用職員を平成30年度に採用しまして、発掘調査、あと古代の丘資料館のほうに収蔵庫がございますので、そちらの収蔵庫の中の出土品の整理を主に行ってきたところでございます。

ただ、これまで発掘と出土品の整理ということで進めてきたわけなんですけど、これらのものについて、市民の方、一般の方に広く見せていく必要があるのではないかとということで、現在考えているところでございます。なかなか、予算とも絡みますので十分な対応とはいかなかったわけなんですけど、今後につきましては、長井

市が持っている埋蔵文化財につきましては、歴史的な魅力を広く一般の方に見せるということが大切であろうということで、単に埋蔵文化財の調査、発掘だけではなくて、遺跡の発掘資料や、あと出土品などを収蔵している古代の丘資料館を中心としまして、文教の杜や観光交流センター道の駅川のみなと長井、あと商工観光課など、市内の関係する課とも連携しまして、歴史的な観光資源として活用していくことが必要というふうに考えているところでございます。

その中で、人員体制であるとか、あと現在の教育庁舎、こちらのほうも空きますので、そちらのほうの展示や収蔵といった活用も含めまして、今後考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○浅野敏明委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 改めてお尋ねはいたしませんけど、大事なことは今、おっしゃっていただいたような、この文化財をどうやって見ていただくかであろうと思いますので、いろんなものが、貴重なものがたくさんあるんですけども、何を見ていただくか、どういう視点で見ていただくか、そのどういう視点でということは私は歴史だというふうに考えてるんですけども、その視点で選んでいただいて、ぜひ見ていただけることを工夫していただきたいと思っております。

古代の丘資料館も、例えば観光交流センター道の駅川のみなと長井でご案内はあります。ただ、この古代の丘のパンフレットは古代の丘の資料館に行かないとなくて、そして、これ自体は、入館料を取らないからその分かなと思うんですけど、200円なんですね。ですから、これは例えば道の駅とかいろんなところに置くわけにはいかないわけです。でも、古代の丘を見ていただくということを考えますと、もっと簡単なパンフレットをいろんなところに置いて、あそこに足を運んでいただかなきゃいけない。それ

から、案内等も見逃すような案内でしたし、あと、堅穴住居のところにも荷物が置いてあったり、見ていただくという視点ではやはりまだ、もう一度点検し直しが必要だと思ったところですので、この埋蔵文化財につきましては、いろんな貴重な資料あるかと思いますが、市民への現地説明会等も含めて、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上、私のほうからは少し意見も交えて申し上げさせていただきました。今回の令和元年度の決算につきましての総括質疑は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次、順位2番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。2つの項目について質問をさせていただきますので、明確な回答をよろしく願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、105レインボープラン推進補助金500万円、レインボープラン認証推進、普及啓発推進、交流推進事業を補助するとしております。

最初に、平成20年告示第37号、長井市推奨農産物等認証制度実施要綱の内容について確認をさせていただきます。第1条、2の(1)環境にやさしい循環型社会を目指し、リデュース・リユース・リサイクルを推進し、生ゴミや家畜堆肥等を堆肥化し有効活用を図り、持続的な環境保全型農業の推進を図る。(2)有機質堆肥等の導入により土づくりを行い、作物本来の力を有する農産物等づくりを推進するとしております。

第1条で、有機質堆肥の導入により土づくり

を行いと書かれていますけども、有機質堆肥であればレインボープランコンポストでなくとも可能と考えていいのか、農林課長に伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

堆肥等の種類でございますが、レインボーの里の認証基準、別記1でございますけれども、置賜地域の有機資源による堆肥としておりますので、レインボープランコンポストの使用を限定しているものではございません。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 そういうことになると、南陽市であったり、川西町、白鷹町、飯豊町で堆肥を作ってらっしゃるメーカーさんございますけども、そちらのほうの堆肥を使って土づくりを行えば、そのレインボープランの認証はいただけるという考え方でよろしいのでしょうか。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、レインボープランの里こだわりの農産物等認証を受けている農業従事者は何人いるのか、また、農産物の生産の際に、実施結果報告書を提出することとなっておりますが、この要件は満たされているのか、農林課長に伺います。また、報告書は取っているのか、併せて伺います。

○浅野敏明委員長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 レインボープランの里の農産物等認証を申請している生産者でございますけれども、2名と1組織になってございます。

なお、栽培管理が完了したものについては、その都度、実施結果の報告書が提出されまして、保管されている状況でございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、そのレインボープランの里トップブランド農産物等認証を受けて